



トピックス

2020年6月15日

第2波に備えて：女性が率いるニュージーランドの成功に着目

共存か撲滅か？

経済の崩壊を避けるには、新型コロナウイルスとの共存を選ぶしかないのでしょうか。諦めるのは、まだ早いでしょう。経済の底堅さを保ちつつウイルスの撲滅に成功した国も、実際に存在するからです。

すなわち、ニュージーランドでは、5月下旬を最後に、このウイルスの新規感染者が出ていません(図表1)。そして6月8日、残っていた患者が回復し、感染者はゼロになりました。これを受け国内のロックダウン(外出・営業制限など)は解除され、普段の日常に近づきました(ただし、入国制限は継続)。

成功の秘訣

ニュージーランドが独特なのは、新型コロナウイルスの「抑制」や「共存」でなく、「撲滅」を当初から目指したことです。そのため3月下旬、世界で最も厳しいレベルのロックダウンが導入されました。

ウイルス検査も迅速・大量に実施されました。そうした対策を、女性首相であるアーダーン氏は、国民にわかりやすく説明しました。これらが成功し、ついに今般、ウイルス撲滅という喜びの日を迎えたのです。政府や専門家の明確な方針と、それに対する国民の信頼が、この偉業を可能にしたのでしょう。

警戒体制は継続

ただ、南半球に位置するニュージーランドは6~9月が冬季なので、ウイルスが再び活発化するかもしれません。そのため人々は浮かれ切っておらず、検査体制や感染経路の追跡システムは維持されます。

もし国境管理に失敗すれば、他国からウイルスが侵入する恐れもあります。このため、他国との往来は、オーストラリアなど少数の国との間に限り再開する方針が検討されています。なお、オーストラリアの場合、ロックダウンは緩やかでしたが、早期の検査や国境封鎖で、ウイルス抑止に成功しています。

経済も回復へ

もちろん、ニュージーランドも、ロックダウンのため経済が一旦、打撃を受けました。中でも、主要産業である観光業へのダメージは甚大です。年前半の経済成長率は、大幅なマイナスとなる見通しです。

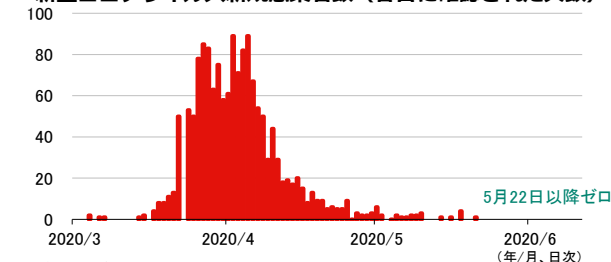
とはいえ、ロックダウンの緩和・解除に伴い、景況感は改善を示しています(図表2)。また、失業対策やインフラ投資からなる経済対策が、今後の景気回復を後押ししそうです。財政赤字は増えますが、ニュージーランドの財政は、日本などに比べはるかに健全です。よって、信用力は揺るがないでしょう。

女性リーダーの活躍

つまり、ニュージーランドは、ロックダウンによる短期的な痛みを耐え抜きました。そして、アーダーン首相の方針に基づきウイルスを撲滅した結果、今後の景気回復がより確かなものになりそうです。

同首相に限らず、ウイルスの犠牲者を抑える上で、女性リーダーの活躍が光っています(ドイツ、台湾、フィンランド等で)。共通点は、国民の健康が第一という(女性ならではの?)強い思いです。感染第2波が迫る中、経済への配慮から中途半端な策をとってきた日本も、彼女らの成功に着目すべきです。

図表1. ニュージーランドにおける  
 (人)新型コロナウイルス新規感染者数(各日に確認された人数)



図表2. ニュージーランドの  
 企業景況感



(チーフエコノミスト 辻 佳人)



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号  
 Shinkin Asset Management Co., Ltd 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL: <http://www.skam.co.jp>

#### <本資料に関してご留意していただきたい事項>

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

#### 【お申込みに際しての留意事項】

##### ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

##### ■投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限 3.3%(税抜 3.0%)**
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限 0.3%**

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、**上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)**
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

- ※「日経平均株価」(日経平均)に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。
- ※東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ※東証REIT指数は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。